

公立昭和病院 安全衛生方針

公立昭和病院で働くすべての人の安全と健康を守り、地域中核病院としての使命を果たすため、安全衛生の管理や改善についての仕組みを構築し、安全・快適な職場を目指します。

1. 安全衛生管理関係法令及び院内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場の危険有害要因の情報収集・分析と再発防止対策を実施し、「公務災害ゼロ」の安全で快適な職場づくりを推進します。
3. 全職員のみならず、院内で働く関係者と安全情報の共有と水平展開を図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
4. 職員の教育及び院内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
5. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

令和 5 年 4 月 1 日

公立昭和病院

院長 坂本 哲也